～通学路の安全について考える。通学路の危険と安全対策について～

令和３年７月５日職員会議資料

千葉県八街市の交通事故は，改めて子どもを交通事故やさまざまな犯罪に巻き込ませないために，通学路の安全を改めて考える機会となりました。尊い命を無駄にしないためにも，同じような悲惨な事故が二度と起きないように，学校ができることを考えていかなければなりません。先週も学級ごとに丁寧にご指導いただきありがとうございました。今朝も一列に並んで安全に登校してくる様子が見られ，安心しました。

今回は，危険な通学路のポイントと安全対策について考えてみました。

交通事故対策

通学路の危険としてまず第一に考えられるのが，自動車やバイク，自転車などによる交通事故が挙げられます。車と歩行者の距離が近くなるほど，接触事故が発生する可能性は高まるため危険です。次のような通学路が本校の学区内にもあるのが現状です。先日５月３１日に実施した通学路点検でもその危険性が挙げられ，甲府市の合同点検項目として提出しました。

・歩道が狭く，人が車道にはみ出しやすい通路は危険な通学路

・登下校の時間帯に時間規制が行われていない通学路

・交通量が多い通学路

・ガードレールや歩道，グーリーンベルトがない通学路

再度の通学路点検をして改めて感じたことは･･･この４点のいずれも当てはまらない通学路はないということです。１００％安全な通学路はないということです。

上記のような危険な通学路の場合，子供にはどのような指導をしたら良いでしょうか？

・登下校中は距離をとって一列で歩くこと

・ふざけた行動をとらないこと

・車道に絶対にはみ出さないこと

・まわりの環境に注視し，特に「車の動き」に注意すること

これらのことを繰り返し念入りに伝えることが大切です。

本校では，子供たちを交通事故から守るために，朝は **PTA による旗振り指導が，下校時は，地域住民などによる下校指導が行われています。さらに地域と保護者と学校が一体となって通学路の安全点検を常日頃から行い，情報共有をすることによって**，危険な通学路の安全性を高めることができるのだと思います。

不審者に対する安全対策

ニュースや新聞などで取り上げられることも多い不審者による犯罪は，子どもが通る通学路が狙われやすいと言われています。**人通りの少ない道や死角となるポイントが多い道は，子どもの連れ去り事件が発生する恐れがある**ため注意が必要です。不審者から子どもを守るためにも，安全対策をしっかりと行い，次の点を子供たちに繰り返し伝えていく必要があります。

- なるべく１人にはならず，友人と登下校を共にする
- 知らない人には絶対についていかない
- 知っている人であっても車に乗ってはいけない。
- 危険と感じたら大声を出し，すぐに走って逃げる
- 防犯ブザーを身に付ける

登下校中に親や教師がずっと付き添うわけにはいかないため，上記のことは必ず子供に守らせる。不審者は犯罪を起こす前に現場を下見することが多いと言われている。人気が少ない駐車場や空き地，公園などは不審者が下見をしやすいため注意が必要。 子供たちの防犯意識を高めるためにも，子供たちと通学路を歩いて危険な場所を一緒に確認することも必要になってくる。また，**安全な場所を見付ける**ことも大切。緊急時や何かしらのトラブルが発生しても，子供はどう対処すれば良いかなかなか判断することができない。そのため，**「子ども 110 番」のシールが貼っている家や店，交番の位置なども子どもと一緒に確認**しておく必要がある。（町別児童会等で確認していくとよい）

決められた通学路は守る

学校から指定されている通学路は，勝手な判断で変更してはいけない。**指定した通学路は防犯対策が立てやすく，何かしらのトラブルが発生した際にも学校や警察がすぐに行動に移す**ことができる。 勝手に指定されていない通路で登下校していると，トラブルが発生しても発見が遅れたり，取り返しのつかない事態に発展したりする恐れがある。そのような事態を避けるためにも，通学路の大切さを子供にしっかりと教えておきましょう。

学習指導要領における交通安全教育

【体育】　〔第５学年及び第６学年〕

２ 内容 G 保健 （２） けがの防止について，課題を見付け，その解決を目指した活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア けがの防止について理解するとともに，けがなどの簡単な手当をすること。

(ｱ) 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には，周囲の危険に気付くこと，的確な判断の下に 安全に行動すること，環境を安全に整えることが必要であること。

(ｲ) けがなどの簡単な手当は，速やかに行う必要があること。

イ けがを防止するために，危険の予測や回避の方法を考え，それらを表現すること。

小学校学習指導要領（平成 29 年 3 月告示第 63 号）における記載例 【小学校学習指導解説（抄）】

(ｱ) 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがとその防止

㋐ 毎年多くの交通事故や水の事故が発生し，けがをする人や死亡する人が少なくないこと，また，学校生活での事故や，犯罪被害が発生していることを理解できるようにするとともに，これらの事故や犯罪，それらが原因となるけがなどは，人の行動や環境が関わって発生していることを理解できるようにする。

㋑ 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがを防止するためには，周囲の状況をよく見極め，危険に早く気付いて，的確な判断の下に安全に行動することが必要であることを理解できるようにする。その際，交通事故の防止については，道路を横断する際 の一時停止や右左の安全確認などを，学校生活の事故によるけがの防止については，廊下や階段の歩行の仕方，運動場などでの運動 や遊び方などを，犯罪被害の防止については，犯罪が起こりやすい場所を避けること，犯罪に巻き込まれそうになったらすぐに助けを求めることなどを取り上げるようにする。なお，心の状態や体の調子が的確な判断や行動に影響を及ぼすことについても触れるようにする。

㋒ 交通事故，水の事故，学校生活の事故や，犯罪被害の防止には，危険な場所の点検などを通して，校舎や遊具など施設・設備を安 全に整えるなど，安全な環境をつくることが必要であることを理解できるようにする。その際，通学路や地域の安全施設の改善などの例から，様々な安全施設の整備や適切な規制が行われていることにも触れるようにする。

～先生方へ～

「笑顔で登校してきた子供たちを笑顔で家庭に返す。」を心がけ･･･当たり前のように「また明日元気に会いましょう･･･」と下校させているが･･･もしかしたら･･･今回の事故のようにその日の下校が最後になるかもしれない･･･あってはならないことだが，そんなことを考えると，改めて下校時には，車や不審な人物に，気をつけて安全に下校するよう指導するとともに，子供たちが今日も楽しかったと思えるように･･･教師も笑顔で子供たちを返してあげたい。悲しい思いにさせたまま･･･怒りっぱなしのままで･･･不安な気持ちで･･･帰してはならない･･･。個別に指導をした後でも必ずフォローをして帰すことが大切だと改めて思いました。

お友達に対しても「死ね」とか「むかつく」とかそんな言葉を最後にして，二度と会えなくなってしまったら････と考えれば，常日頃からその日がお友達と会話する最後だと思って･･･人を傷つけるような言葉は使わないことはもちろんのこと，思いやりのある言葉，相手の立場に立った言葉かけをしてやることを･･･指導していくことは，とても大切なことであり，繰り返し指導を行っていく必要があるのではなのではないでしょうか･･･。そんなことを考えた週末でした。

１学期も残り１１日。あたたかく，楽しく，笑顔いっぱいで毎日をすごしていきたいです。子供たちが安心して，安全に生活できるようにしていきたいです。多忙な学期末ですが･･･ぜひ心がけてください。よろしくお願い致します。